

今がチャンス!“補助金”を活用した設備導入をお考えの事業者様へ

CEV補助金 を活用して 充電設備・V2Hを導入しましょう!

CEV補助金 とは

電気自動車等へ電気を供給する設備の導入にかかる経費補助し、二酸化炭素の排出抑制や石油依存度の提言を図ることを目的とした補助事業です。

当社にご依頼 いただくメリット

- ①経済産業省向け申請支援の実績 延べ5000件以上
- ②経済産業省の認定支援機関として安心のサポート
- ③行政書士法人による申請支援でコンプライアンス遵守

補助金額等

補助金額：工事費(上限額あり)および充電設備の1/2 ※条件により異なる。

申請スケジュール

令和7年度公募期間
2025年春頃予定

昨年度実績

- ①CEV(電気自動車)補助金申請支援 30件以上
- ②充電設備申請支援 300件以上
- ③V2H申請支援 10件以上

(※申請支援実績数は、国・自治体の合算となります。)

導入事例

CEV(電気自動車)補助金

メーカー様

営業車として導入



エネルギーコスト減。
脱炭素化への取り組み。

充電設備補助金

商業施設

お客様用に設置



集客への効果。
滞在時間増加のメリット。

V2H補助金

個人のお客様

ご自宅に設置



災害時対策として設置。
電気自動車と併せて活用可能。

「サポート行政書士法人の補助金サービス」 サポート内容

①必要書類のご準備に係る支援



これまでの申請実績により培ったノウハウを活かして書類のご案内をします。

②交付申請支援



申請に必要な各種書類の確認や電子申請がスムーズに進むよう申請を支援します。

※基本的に、電子申請システム上の下書き入力までを弊社で行います。

③実績報告支援



採択後は、補助事業の実施に関し、実績報告の支援をします。

補助金サービスの特徴



無料相談受付中

無料相談を通じて、採択の可能性・懸念点等を把握することができます



成功報酬のみ

原則、着金なしの成功報酬制で対応します
※キャンセルの場合には、業務量に応じたキャンセル料が必要です



安心のサポート体制

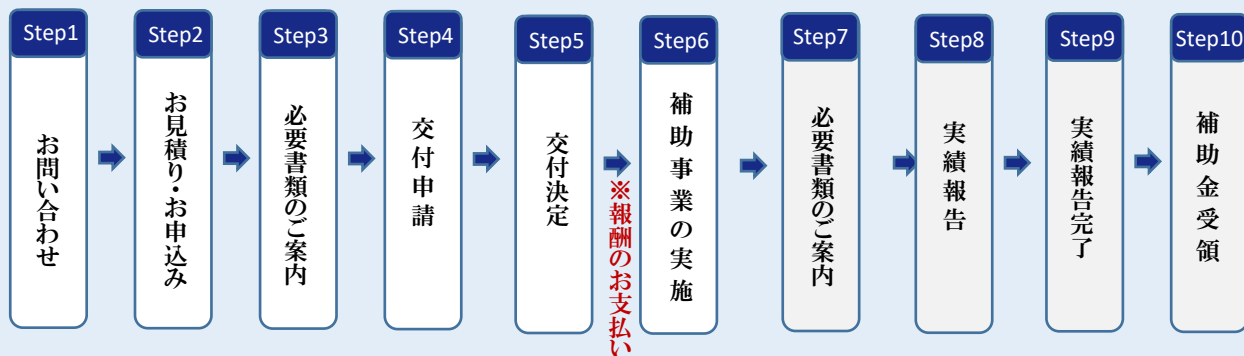
経験豊富なスタッフ/チームが、ノウハウを総動員させ、事業計画書作成を支援します



幅広いサービス

認定支援機関として確認書発行を行う他、他の補助金のご提案も行っています

ご相談から補助金受給までの流れ



※自治体等への申請支援もご希望の場合は別途ご相談ください(別途有償支援可)。

※ご相談内容等によっては、弊社ではお受けできない場合や通常とは異なる報酬体系・条件でご提案をさせていただく場合がございます。

※補助金は、実際に使用した経費に対する補助(事後支給)の為、お客様ご自身にて、一旦経費全額をご負担いただく必要がございます。

お気軽にご相談ください！ [サポート行政書士法人 CEV補助金チーム]

お問い合わせ 専用ダイヤル : 080-3353-7676



[サービス提供会社]

 サポート行政書士法人
Support Gyoseishoshi Law Firm

[ご紹介会社] ※お電話をいただく際は、以下の会社からのご紹介の旨、お伝えください

Blank area for contact information or notes.